

令和5年度 稲沢市地域自立支援協議会 第1回地域生活支援部会 議事要旨

【日 時】 令和5年5月25日（木）午後2時～午後3時45分

【場 所】 稲沢市役所 本庁舎 2階 第3会議室

【出席者】 地域生活支援部会委員5人、事務局4人

【欠席者】 地域生活支援部会委員1人

あいさつ（事務局、部会長）

委員から自己紹介

【議 事】

1 協議事項

(1) 検討課題と今年度の取り組みについて

1) 地域生活支援拠点の充実

・評価結果における不足部分の充実

部会長 現状と課題のところに、こういう方法がいいのではという提案も入っている。
委員の中で質問や必要だと思うことはあるか。

委員 A 手つなぎたまごさんは体験の場というカウントにならないのか。

事務局 体験の場としてシェアハウス手つなぎたまごさんの取り組みをもって体験の機会
を始めたことにはなっているが、評価シートには直接的には関係しない。

委員 B 無責任に登録して実際動けないということではいけないので、まず自分のところ
で整備をしっかりとしてからだと思っている。何とか力になればと思う。

委員 C どれくらいのを公表していくか。例えば登録者だけに知っていただくのか、そ
れとも障害のある当事者の方々に、制度を知っていただく機会というのをどうす
るのか。HPに公表されているのか。

事務局 市役所 HP に拠点事業、緊急時対応事業、5つの機能についても載っている。
事業は広く市民に周知し、ぜひ登録も増やしていかないといけないと思っている。
登録者は緊急時が起きやすいかたのため備えというのは更に必要だと思う。

部会長 受け止めるという立場に立った時に何か御意見はあるか。

委員 D 入居の相談や短期入所の話、緊急時の受入れの話もあったが、区分の高いかた、支
援の難しいかたを受け入れていくにあたって事業所ごとのスキルが整っているこ
とが必要であるため、研修の機会を設けていただけると良い。もちろんそれぞれの
事業所ごとでの努力も必要だが、昨年度、強度行動障害の検討会を開催してもらっ
たように、今後も継続的に開いていただけると拠点のスキルアップにも繋がって
いく。受け入れできる拠点が1つでも増えていくと困った時に「この事業所が紹介
できる」という話ができると思う。

部会長 今年度の部会が3回で、限られた回数の中でやることは盛りだくさんだが、5つの
項目の中の現状と課題を全部やるのは難しいので、事務局としては今年度中には

まずここをやっていきたい、というようなものはあるか。

事務局 資料に記載したリスト作りなどはさせていただこうと思っている。長期的な部分については、例えば予算を要するものは、国の補助金などの動向も注視しながらになるので確定的なことは言えないが、1年に1回の評価における不足部分を強化していくことが基本。

委員 A 緊急時に情報として事業者が先に知るか、相談員が先に知るのかわからないが、緊急時はパニックになってどこに電話すればいいのかとなるため、受入れ先が、ある程度リスト化されていて、それが各事業所に1つずつあれば相談員が登録した事業所に連絡しやすいのではないか。

確認だが、短期入所の登録はしていなくても緊急時の扱いはグループホームの空き部屋があれば対応できるか。以前は宿直体制でも短期入所の指定は取れたが、最近は短期入所の指定・更新の際、夜勤体制でないと不可ということで取りにくくなったと聞いた。短期入所事業所が減るのではないか。緊急の受入れ先が限られてしまうのではないか。

事務局 去年、協議をしている中では稲沢市は基本ショートステイで対応するので、グループホームでも OK とは言われていなかった。指定要件の件は確認して回答する。

委員 A 5人程度のユニットのグループホームで1部屋、短期入所があったとして、夜勤を置くとなると体制的に厳しい。これから短期入所は日中支援型か入所施設に限られてくるのではないか。グループホームの空き部屋でも緊急時であれば定員超過しても可ということであれば若干ハードルは下がる。

部会長 身体のかたはいいが精神のかたは難しいとか、どこの事業所で受け止められるかなどとのリストがあると、確かに回しやすい。部会で検討しつつ、各連絡会にもおろして意見を集められればと思う。

事務局 運営会議で、登録している事業者同士が繋がっていくこと、という意見が出ている。リストは分かっている情報を載せればすぐ出来ると思うが、実際受け止める事業所や体験する事業所同士が繋がってネットワークを強くしていけば登録したくなるのではないかという意見も出ていた。

委員 A 相談員の負担が増えるが、ある程度リスクを抱えるかたは可能な限り短期入所を利用し、普段から緊急時の準備をしていくのが大事ではないか。紙と直接見るのとでは全然違うので、毎月1回短期入所を利用していけば目安が付きやすい。

事務局 登録事業所同士の集まりがあったらどうか。

部会長 登録事業所で意見交換し、お互い助け合っていこうという横の繋がりがあっていい。相談員も色々な事業所のかたと顔が見えることは非常に重要だと思う。

事務局 次回、昨年度の実施状況についての評価を行いたい。それまでに事業所連絡会で、聞き取りなどを行いながら事務局案を事前に作り次回の部会でお示しして意見をいただき、評価としたい。

2) 災害時の対応等に関すること

- ・関係機関の連携強化、意識統一等

部会長 事務局の説明や資料の報告書を見て何か意見はあるか。

委員 A 地域の防災ボランティア団体等が具体的にどこまでやれるか、近隣避難所との連携はどうか。地域の何がリスクとなるか把握しないといけない。以前、地域防災会議で稲沢市は80数%の液状化が懸念されることが課題として上がっていた。地域でどういう災害が想定されるかの把握と、どこに避難所があるかの周知、各地域のリスクがどれくらいあるか把握することが必要だと思う。

部会長 どれから手をつけていいのかというのが正直ある。

委員 A 町全体のことを考えると規模が大きくなりすぎるので、障害者の安全確保のため手をつけられるところからになってくるのでは。

委員 A 第一段階として避難所まで誘導できるようにしなければいけない。障害特性で人が多い所にはいられないというかたは家の方が安全という場合も考えられる。

部会長 相談支援事業所連絡会で「通いなれた事業所に避難でき、そこに物資が届くといい」という意見が出た。その部分も深めていけると良い。防災安全課に部会に来てもらい、現状などを教えてもらうことはできないか。事務局で何か意見はあるか。

事務局 防災については防災安全課が中心となって取りまとめている。昨年度の部会でも「福祉避難所の協定を結んでいても実際に地震がおきて、福祉避難所が開設されました。お願いします、と言われても、なかなか施設でうけとめきれない」という御意見もあった。まず防災安全課と連携するのもひとつ。この会議に呼ぶことができるかどうか、福祉課で確認する。

部会長 そういう方針ですすめていただきたい。

委員 D 当事者への福祉避難所の周知で、フローがあると分かりやすい。まずは避難所に行ってから福祉避難所へという流れになるが、福祉避難所は何カ所か。

事務局 市HPによると、障害分野で協定を結んでいるのは、はなのき、そぶえ福祉園、ルミナスの3カ所。全体では53施設（保育園、老人福祉センター、特養など）。

委員 C 精神障害者は精神科の病院などで受けてもらえると安心。

委員 A はじめに一次避難所に行っていたらうえて、難しいかたには福祉避難所ということとなると思うので、流れやキャパの問題が課題。

部会長 どう動いたらいいかという時に、フローがあったら分かりやすいので、検討事項にできたらと思う。

(2) その他

福祉サービス「あらかると」について、当初は地域生活支援部会で作成したが、事業所情報を掲載しているものなので、今後は、事業所連絡会で意見等を聞き更新していく。発行は、「自立支援協議会」とする。